

財形支払請求書

- 保険種類ごと（財形貯蓄・財形年金・財形住宅いずれか）に1枚の請求書をご提出ください。
1枚の請求書で2種類以上の同時手続きはできません。
- 支払請求書は必ず契約者（請求者）ご自身で署名のうえ、必要事項をご記入ください。

ご請求に必要な書類

下記以外の書類をご提出いただくことや、書類の一部を省略できることがありますので、詳しくは住友生命までお問い合わせください。

請求項目 必要書類	共通	財形貯蓄のみ		財形住宅のみ			
	解 約 返戻金	満 期 保険金	一 部 払 出	目的内払出（生存給付金）			
				住宅取得		増改築等	
				取得前	取得後	工事完了前	工事完了後
財形支払請求書	○	○	○	○	○	○	○
本人確認書類 運転免許証、パスポート などの写し ・ご請求金額が300万円以下のときは提出不要	○	○	○	○	○	○	○
財産形成非課税貯蓄廃止申告書（請求書の下片） （財形年金と財形住宅の場合のみ必要）	○				○		○
住民票（写）（発行後6ヶ月以内のもの） ※移転が伴うときは、 <u>移転後の住民票</u>				△	○	△	○
住宅の登記事項証明書（旧登記簿謄（抄）本）（写） （発行後6ヶ月以内のもの）				△	○	△	○
住宅の工事請負契約書（写）または売買契約書（写）				○	○		
増改築等の工事請負契約書（写）						○	○
・増改築等工事証明書（写）… 都道府県に登録された建築士事務所に所属する 1級・2級建築士が発行 ・建築物の確認済証（写）…… 市区町村等の建築主事または指定確認検査機関が発行 ・検査済証（写）…………… 市区町村等の建築主事または指定確認検査機関が発行 ・増改築等工事完了届（工事費用75万円超100万円以下のとき）…… 施工業者が発行				いずれか		△	○

△…住宅取得（増改築等工事完了）後に、ご提出が必要です。

請求手続きにあたってのご留意点

1. 財形年金の年金開始前の目的外解約の課税形態は一時所得となり、別途個人番号の提供をお願いすることがあります。
2. 財形貯蓄の満期、解約、一部払出時および財形住宅の目的外解約時は、お支払額（ご請求額）から税金を差し引いて送金します。（税金は差益に対して20.315%の源泉分離課税です。）
3. 財形年金・財形住宅で所定の災害等の事由により目的外で解約を行う場合、差益を非課税とする特例措置が適用される場合があります。お手続きの詳細につきましては、住所地の税務署へお問い合わせください。

住友生命保険相互会社



品名コード 551-921 2024.7 (DM)

財形支払請求書

【住友生命提出用】

HP

住友生命保険相互会社 行

下記個人情報の取り扱いに同意のうえ、請求します。

記入日

年

月

日

【個人情報の取り扱いについて】当社は個人情報を以下の利用目的の達成に必要な範囲で取り扱います。

- 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理

- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

また、当社が取得した個人情報は財形契約の運営管理を目的として事業主、当社、財形契約の運営管理に携わる他の生命保険会社、および他の金融機関等の間で相互に提供します。

契約者番号																勤務先名					
契約者名	フリガナ														生年月日	昭和	平成	令和	年	月	日
															日中の連絡先	確認事項がある時は日中の連絡先またはご勤務先へ連絡することがあります。 — —					
現住所	〒 — 都道府県																				
支払計算書送付先	① 上記「現住所」に送付 ② 上記「現住所」以外 (勤務先) (単身赴任先) (その他) () ※ 勤務先の場合は会社名もご記入ください。 〒 — 都道府県																				

- 保険種類に対応する請求内容(①～⑨)のいずれかひとつに○を記入してください。
- 保険種類が異なる場合はそれぞれに請求書をご提出ください。
- 請求内容の二重書きや改ざん、訂正署名もれは受付できません。訂正のうえ正しくご記入ください。
- 課税対象のご請求については、お支払額(請求金額)から税金を差し引いて送金します。(財形年金の解約以外)

保険種類	請求内容	請求内容により課税される税金の種類が異なります。
財形貯蓄	① 一部払出 請求金額指定(税込金額)	百万 千 円
	② 全額払出	(契約は継続します。)
	③ 満期	(契約は消滅します。)
	④ 解約	(契約は消滅します。)
財形年金	⑤ 財形年金の解約	(契約は消滅します。)
財形住宅	⑥ 目的内の一部払出 積立残高9割	
	⑦ 目的内の一部払出 請求金額指定	百万 千 円
	⑧ 目的内の全額払出	(契約は消滅します。)
	⑨ 解約(目的外)	(契約は消滅します。)

⑥⑦⑧の場合

勤務先確認欄	正当な受取人の請求であることを確認しました。
	事務担当者名(ご記入または押印してください。)
年 月 日	

取得・増改築する住宅についてご記入ください	
住 宅 の 構 造	木造・鉄筋鉄骨 その他()
住 宅 の 建 築 年 月	新築 中古(年 月建築)
居 住 総 床 面 積	m ²
契約者本人名義割合	/100
取得・工事完了(予定) 年 月 日	年 月 日

振込先		金融機関口座・ゆうちょ銀行口座のいずれかを選択してください。													
金融機関口座	フリガナ	銀行	フリガナ											本店支店支所出張所	
		信用金庫													
		信用組合													
		労働金庫													
		農協													
	預金種目		口座番号(右づめ)												
	普通・総合 (貯蓄口座はご指定いただけません)														
ゆうちょ銀行口座	通帳記号		通帳番号(右づめ)								口座名義				
	1	0	1								契約者さま				
「通帳記号と通帳番号」をご記入ください。他金融機関からの振込の受取口座として利用する際の「店番と口座番号」とは異なります。															

税務署長殿 財産形成非課税(住宅年金)貯蓄廃止申告書

氏 名		年 月 日
住 所		

下記の 財産形成住宅貯蓄につき租税特別措置法第4条の2第1項 財産形成年金貯蓄につき租税特別措置法第4条の3第1項 の規定の適用を受けることをやめたいので、この旨申告します。

種 別	生 命 保 険 の 保 険 料						受入機関の受理年月日
最 高 限 度 額	百万	万	0	0	0	0	
受入機関の営業所等	所 在 地	大阪市中心区城見1丁目4番35号					
	名 称	住友生命保険相互会社	法人番号	5120005007271			
勤 務 先	所 在 地						
	名 称						
賃 金 の 支 払 者	所 在 地						
	名 称				法人番号		
事務代行先	名 称						
	所 在 地				法人番号		

住友生命使用欄		
書類取次者記入欄		
請求意思確認欄	1. 面前で記入を確認 月 日	
	2. 電話で本人意思(記入)を確認 月 日	
本人確認方法欄	(電話番号)	
	3. その他(事情・理由を記入)・団体経由	
営業職員・BC職員 その他()	□本人確認書類による確認 運転免許証・健康保険証 その他()	
	【No. 】	
備考	□その他・面識	

事務担当者記入欄		
□請求者本人口座 □各種証明書(写) □確認(社印・職印等・団体経由) □その他()		
最終控除月	認証	担当
月 費		

取次者書類受付日	年 月 日(和暦)
不備整備日	年 月 日(和暦)

営業職員 取次以外	組 織	
	コード	
□郵送 □店頭	個 人	
	コード	CD
担当者シール貼付欄(※となるよう貼付のこと)		

財形年金・財形住宅で請求内容が⑤⑧⑨のいずれかの場合にだけ記入してください。